

第二東京弁護士会 倒産法研究会

令和6年度執行部のご紹介

今年度は、代表幹事、副代表幹事5名、幹事7名による執行部13名が各担当業務を中心的に担い、会務を運営していきます。執行部のメンバーをご紹介しますとともに、各人による自己紹介を下記に掲載させていただきます。

当研究会のウェブサイト (<https://www.2ben-tousan.com/>) でも有益な情報を発信しております。

代表幹事： 権田 修一

副代表幹事： 片上 誠之、篠田 憲明、森 円香、廣瀬 正剛、吉田 和雅

幹事： 山田 祥恵、俣野 紘平、河西 一実、野中 英匡、増田 智彦、水関 寿量、小島 啓



権田 修一
(52期)

【東京富士
法律事務所】

代表幹事 統括

昨年度に続き、今年度も代表幹事を務めさせていただきます52期の権田修一と申します。昨年度は、二弁倒産法研究会の良き伝統を継承し、様々な活動を通じて、ベテラン、中堅、若手の会員の先生方の活躍の場を提供していくとの方針のもと、月例会、合宿、書籍プロジェクト、破産管財継続研修、20部協議会の検討、ホームページでの情報発信等を実施し、多数の会員の先生方に積極的にご参加いただきました。今年度もこの方針に変わりはなく、全幅の信頼を置いている副代表幹事及び幹事の先生方とともに、さらに活動を充実させていきたいと考えております。是非お力添えをいただきたく、よろしくお願い申し上げます。



片上 誠之
(54期)

【石井
法律事務所】

副代表幹事 担当：20部協議会、書籍プロジェクト

引き続き20部協議会と書籍PJを担当させていただきます、54期の片上誠之と申します。昨年度のご挨拶の際、倒産法研究会での経験は11年程度とまだまだ若手のつもりと申し上げましたが、本年もまだまだ若手のつもりで取り組んでまいります。担当の20部協議会の事前検討会では、各弁護士会から出題された実務上悩ましい問題について議論しております。実務の参考になる知識が得られることは勿論、ベテランの先生方の考え方を学べる大変貴重な機会です。また、積極的に議論頂ければ20部協議会に出席できるチャンスにもなりますので、若手の先生も奮ってご参加ください。書籍PJに関しては、早く刊行に至れるよう取り組んでまいります。2年目となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。



篠田 憲明
(54期)

【三宅坂総合
法律事務所】

副代表幹事 担当：月例会（企画）、若手勉強会（企画）

昨年度に続き、副代表幹事を務めさせていただくことになりました54期の篠田憲明と申します。昨年度、月例会を担当させていただいた経験を踏まえ、至らなかった点を省みつつ、本年度の月例会及び若手勉強会の企画に取り組んで参ります。特に、若手勉強会は、今後の二弁倒産法研究会の活動を支える若手会員の入会・定着につなげていく今年度の新たな企画として、他の担当幹事の先生方とも協議を重ねながら進めて参りたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



森 円香
(55期)

【**新都総合
法律事務所**】

副代表幹事 担当：若手勉強会、書籍プロジェクト

本年度、若手勉強会、書式 PJ、女子会を担当させていただくことになりました55期の森円香と申します。
倒産実務に関わって早22年目、管財人としても途中中断がありつつも17年目を迎えました。実力不足を痛感しつつも、何とか務めることができたのも、所属していた事務所(旧ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所)の諸先輩方からの教えは無論ですが、当研究会の例会や合宿等を通じた諸先輩方からの教えが基礎にあればこそだと感謝しております。
本年度は、権田代表幹事下2年目として、担保本の完成に向けたPJ遂行や、若手の研究会への参加促進、また女子会の開催など、一層二弁倒産法研究会を盛り上げるべく、微力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



廣瀬 正剛
(60期)

【**東京富士
法律事務所**】

副代表幹事 担当：月例会、会計、渉外

本年度、月例会、会計及び渉外を担当させていただくことになりました60期の廣瀬正剛です。
ようやくコロナ禍も収まり、研究会も従前どおりリアルで開催できるようになりました。また、懇親会も復活しています。定例会とその後の懇親会こそ研究会の主たる活動であり、皆様に実際に会場まで足を運んでいただけるよう、企画を練っていきます。
会計については引き続き潤沢な資金(貯金)がありますので、会員の皆様へ適切な形で還元できるよう引き続き検討して参ります。
他会との交流、親睦についても昨年度から少しずつ行っています。昨年度は執行部間でボーリング大会を開催しました。今後も若い先生方に交流の機会を設けて二弁倒産法研究会の良き伝統を引き継いでいきたいと思っております。
権田代表幹事のもと引き続き鋭意尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



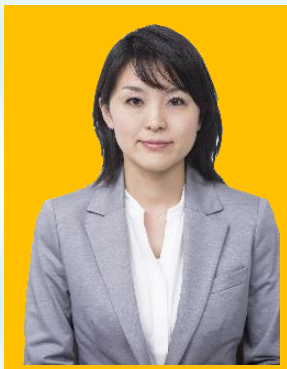
吉田 和雅
(60期)

【**TMI総合
法律事務所**】

副代表幹事 担当：月例会、書籍プロジェクト

昨年より初の執行部に参加させて頂き、本年度は月例会担当をさせて頂くことになりました。
これまで月例会担当としてもご活躍、ご尽力されておりました篠田先生、野中先生、山田先生のご指導を仰ぎつつ、微力ではございますが、充実した研鑽の機会をご提供できるよう、また、二弁倒産法研究会に少しでも貢献できるよう、精進して参る所存です。
倒産法研究会に参加させて頂き13年ほど経ちますが、その間、REVICへの出向のお声がけを頂いたり、非常に興味深い執筆や更生管財事件のお手伝いの末席に加えて頂くなど、研究会の先生方の温かいご指導により今の自分があると実感しております。
少しでも恩返しできるよう担当業務に尽力致しますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。





山田 祥恵
(61期)

**【東京富士
法律事務所】**

幹事 担当：月例会、書籍プロジェクト

本年度も引き続き月例会及び書籍PJを担当させていただくことになりました山田祥恵と申します。

当会は、面倒見の良い諸先輩方が多数おり、大変風通しが良いことが特徴的です。この良い文化を引き継ぐべく、昨年一年間、幹事を務めて参りました。

書籍PJでは、担保に関する書籍発刊に向け、執筆者を会員から広く募り、年次や経験を問わず活躍できる場を提供できたと思います。書籍完成までもう一息。最後まで役割を果たして参ります。

また、私自身、倒産分野の魅力を知ったのは、同じ事務所の須藤英章弁護士や権田修一弁護士など倒産分野に長けた先生方のご活躍を間近で見ることができたことが大きいと思います。月例会や懇親会では、講師の方から生の経験談を直接聞くことができる貴重な機会ですので、そのような機会を通して、これからも会員の皆様にも倒産実務の魅力をお伝えしたいと思います。

これまで当会所属の諸先生方から受けたご恩を返せるよう、尽力して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



俣野 紘平
(62期)

**【西村あさひ
法律事務所】**

幹事 担当：事務局長補佐、破産管財継続研修、合宿

今年度は、事務局長補佐を担当させていただきます、62期の俣野紘平と申します。定例研修、破産管財人実務継続研修及び合宿につきましては、昨年度より引き続き担当させていただきます。昨年度は、定例研修としての松下淳一教授によるご講演及び全4回にわたる破産管財人実務継続研修に、当研究会の内外の多数の先生方にご参加頂くことができました。また、久々に復活した当研究会の合宿にも多数の先生方にご参加頂くことができました。今年度も、このようなイベントを盛り上げていきたいので、何卒お力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

また、今年度は、事務局長補佐として一歩下がって、新事務局長である水関先生に円滑に業務を引き継ぐことにより、ともに代表幹事の権田先生を全力で支えていきたいと考えております。



河西 一実
(62期)

**【潮見坂総合
法律事務所】**

幹事 担当：20部協議会、合宿（ゴルフ）

今年度、20部協議会と合宿を担当させて頂くことになりました。

62期の河西一実と申します。

私は、弁護士1年目に三宅坂総合法律事務所に入所させていただいたことをきっかけとして二弁倒産法研究会に参加しました。もっとも、最初から真面目に参加できていたわけではなく、例会や合宿に頻繁に参加できるようになったのは、業務量を調整できるようになった6年目頃からだったと思います。研究会に頻繁に参加させていただくようになってからは、事務所以外の先生方からもご指導をいただくことができるようになり、日々の業務に生かすことができている。当時「もっとはやく参加しておけば良かった」と少し後悔したことを記憶しています。今までは執行部の先生方にてご準備いただいた例会や合宿等に参加させていただき、沢山のものをいただいて参りました。この度、幹事として今までのご恩をお返しできる機会をいただきましたので、代表幹事の権田先生をお支えし、全力で職務に取り組む所存です。



野中 英匡
(63期)

**【東京富士
法律事務所】**

幹事 担当：若手勉強会、書籍プロジェクト

昨年度に引き続き本年度の幹事を拝命し、若手勉強会を担当することとなりました野中と申します。私は、弁護士登録とともに東京富士法律事務所に入所し、すぐに二弁倒産法研究会に入会させていただきました。二弁倒産法研究会では、倒産実務に精通された経験豊富な諸先生方から、研究会の運営等についてご指導を賜るとともに、書籍の執筆や大型の倒産事件等にお声掛けいただくなど、大変貴重な経験をさせていただき、誠に感謝しております。

この度、執行部の一員として若手勉強会を担当させていただくことになりましたが、若手向けの勉強会という企画は二弁倒産法研究会としては初めての試みであり、若手会員の研鑽と情報共有の場として有用なものとなるよう試行錯誤を重ねて行きたいと考えております。甚だ微力ではございますが、本年も代表幹事の権田先生をお支えしつつ、全身全霊で職務に取り組んで行く所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。



増田 智彦
(63期)

**【東京丸の内
法律事務所】**

幹事 担当：広報、月例会

昨年度に引き続き広報と、月例会を担当させていただくことになりました増田智彦と申します。昨年度は、毎月、研究会が誇る新進気鋭の若手・中堅会員の先生方に、様々な視点からの論稿を執筆いただき、研究会ウェブサイトに掲載することで、対内的・対外的な情報発信に努めてまいりました。本年度もこれを継続しつつ、月例会担当としても、魅力的な研鑽・懇親の場を会員の皆様に提供できるよう、一生懸命取り組む所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

趣味は、海外旅行とスキーです。昨年度は、仕事と会務の合間に、アナハイムで大谷選手の二刀流の活躍を観て活力を得、富良野・安比・雫石の幻想的な景色を見て心身をリフレッシュしました。月例会の懇親会などで、会員の皆様とそのようなお話しができることを楽しみにしております。



2024.1 富良野スキー場



水関 寿量
(65期)

**【弁護士法人
One Asia】**

幹事 担当：事務局長、合宿（ゴルフ）、書籍プロジェクト

本年度の事務局長、合宿（ゴルフ）、書籍PJを担当させて頂くことになりました65期の水関寿量（みずせきひさかず）と申します。

弁護士登録後、現在のPLAZA総合法律事務所に入所し、倒産・再生案件に携わるとともに、1年目から二弁倒産法研究会に入会させて頂きました。

研究会では、月例会や合宿等を通じて、経験豊富な諸先生方から多くの学びの機会を頂くとともに、近時は保全等でもお声掛け頂き、大変貴重な経験を積ませて頂いております。

本年度は事務局長の大役を仰せつかり、身の引き締まる思いです。

これまで研究会の諸先生方から頂いたご恩を少しでもお返しできるよう、代表の権田先生をしっかりとお支えするとともに、全力で担当業務に取り組ませて頂きますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



小島 啓
(69期)

**【三宅坂総合
法律事務所】**

幹事 担当：合宿

昨年度に続き幹事（合宿）を担当させて頂くこととなりました、69期の小島啓（こじまさとし）と申します。

昨年度は20部協議会を担当させて頂きましたが、事前検討会等を通じて諸先輩方のご指導を賜り、大変勉強になりました。また、昨年度は、会務以外の場面でも、大型破産事件や外部勉強会へのお声掛けを頂くなど、大変貴重な機会を数多く頂戴し、私にとって最も実り多き一年となりました。この場を借りて感謝申し上げます。

今年度は、私事で恐縮ですが、6月下旬をもって幹事の務めを終え、7月頃から約2年間の米国留学（Duke Law）及び米国法律事務所研修へ行かせて頂くこととなりました。甚だ力不足ではございますが、残りの任期の担当業務に誠意尽力し、帰国後は留学等で得た知見も活かしつつ少しでも二弁倒産法研究会のお役に立てるよう力を尽くして参る所存です。

引き続きご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

